

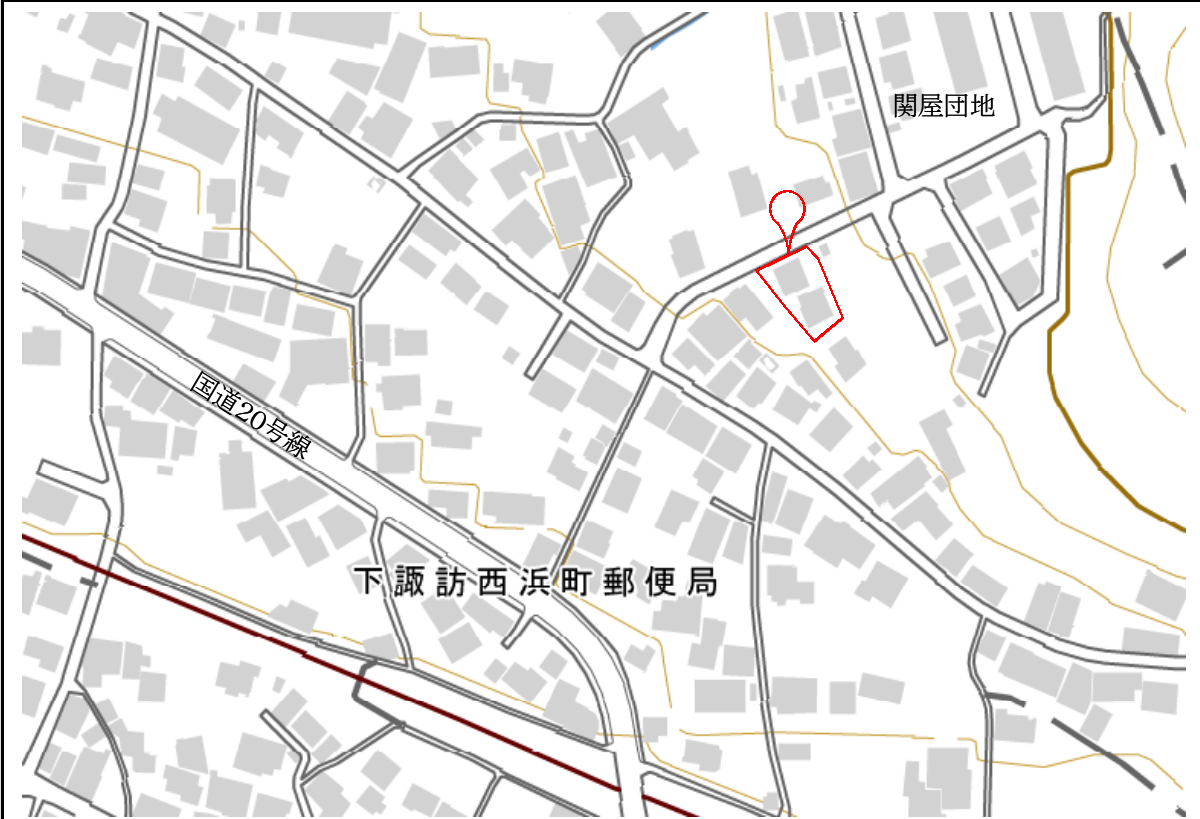
物 件 調 書

物件番号 6

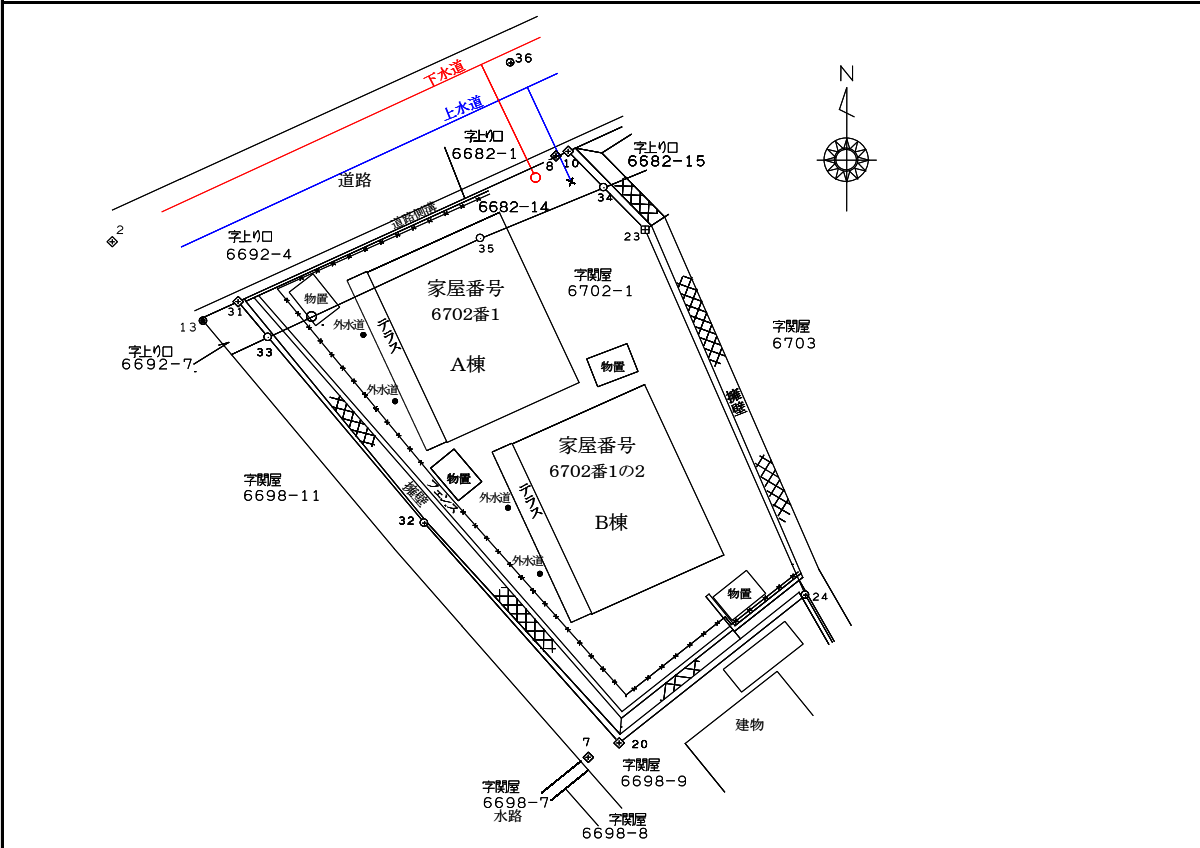
関屋教職員(セキヤキョウシヨクイン)住宅(建物付)

所在地	諏訪郡下諏訪町字関屋6702番1、字上り口6682番14					
住居表示	—					
土地	実測面積	446.12	m ²	(約 135 坪)	地 目	宅 地
	公簿面積	446.12	m ²	(約 135 坪)		
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
		権利の種類	所有権			
建物	構造・面積間取り等	居宅 昭和59年3月築コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階71.78m ² 北側(和室6畳×2、和室8畳×1、台所、浴室、トイレ)×1戸 2階71.78m ² 南側(和室6畳×2、和室8畳×1、台所、浴室、トイレ)×1戸 計2戸				
	構造・面積間取り等	居宅 昭和59年3月築コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階71.78m ² 北側(和室6畳×2、和室8畳×1、台所、浴室、トイレ)×1戸 2階71.78m ² 南側(和室6畳×2、和室8畳×1、台所、浴室、トイレ)×1戸 計2戸				
	付属建物等	なし				
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域(非線引き)			指定建ぺい率	60 %
	用途地域	第一種住居地域			指定容積率	200 %
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			施設区域に該当なし		
	特別用途・その他の地域地区			指定なし		
	防火・準防火地域			指定なし		
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			周知の埋蔵文化財包蔵地(関屋遺跡)		
	砂防三法(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)			砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域: 指定なし		
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			土砂災害警戒区域(土石流)		
	地域の危険度マップ(地震のときの危険箇所)			全壊率0%以上20%未満		
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)
	北西側	舗装 町道10-042(関屋通り線)		約6.0m	不要	約18.5m(進入路間口約4.5m)
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし	負担の内容			
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査		—		
建物の耐震診断	調査	未調査		—		
建物状況調査	調査	未調査		—		
現況及び従前の利用状況	現況	居宅2棟 物置4棟				
	従前	教職員宿舎				
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)		施設整備の整備・負担状況			
	電気	中部電力(株)		引込可		
	上水道	公営水道(下諏訪町)		権利φ13mm	メーターあり	
	ガス	都市ガス		引込管径不明		
下水道	公共下水道(下諏訪町)		負担金	清算済		
		公共枅		設置済		
交通機関	鉄道	JR 中央東線	下諏訪駅	西 方へ	約 1.1 km	
	バス	あざみ号(高木・高浜線)	バス停 湯たんぼ	南 方へ	約 0.4 km	
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	下諏訪町役場		西 方へ	約 1.4 km	
	小学校	下諏訪南 小学校		西南西 方へ	約 0.6 km	
	中学校	下諏訪 中学校		西 方へ	約 0.7 km	
参考事項	物件調書は、あくまでも県有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調書及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。					
	宅地造成及び特定盛土規制法(盛土規制法)に基づく規制区域で、一定規模以上の盛土等を行う場合は、許可や届出が必要です。詳しくは諏訪建設事務所維持管理課にお問合せください。					
	建築物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届け出が必要な場合があります。詳しくは、下諏訪町役場建設水道課都市整備係へお問い合わせください。					
	接面道路の幅員が6.0mありますので、新築等による建築確認は申請出来ます。					
	物件東側隣地(関屋6703番)へ南側フェンスの一部が越境しており、隣接地所有者と確認書を取交わしています。					
	物件南側隣地(6698番9)の物置が売却地に越境しており、隣接地所有者と確認書を取交わしています。					
物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。						
売却物件には、建物に付帯する上下水道設備、給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び、擁壁、囲障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買受人に引渡します。建物及び建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置を買受人の負担と責任において行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。 なお、当該物件は解体前提とした売却価格を設定しています。従って物件に不具合や居住に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合に該当しないことをご承知ください。						

案 内 図

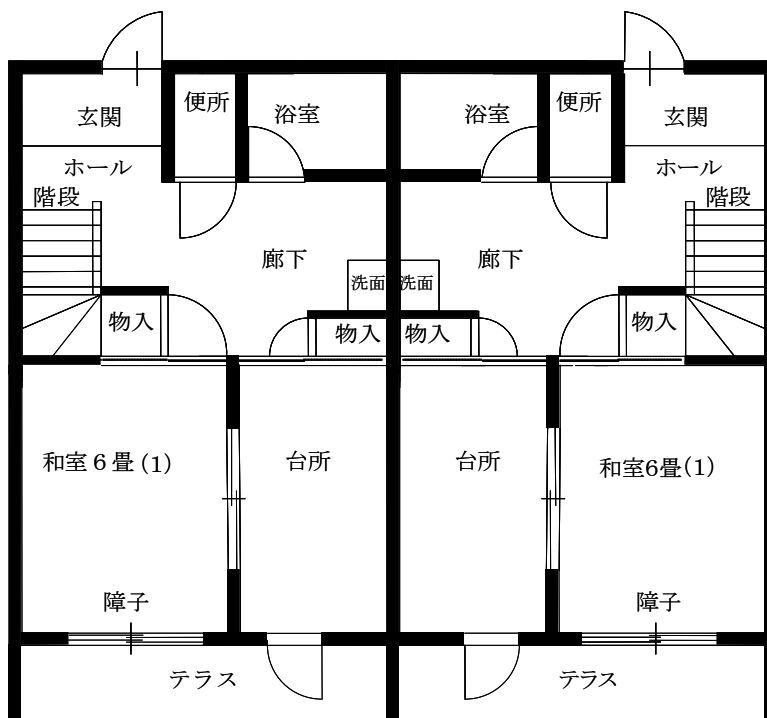


明 細 図



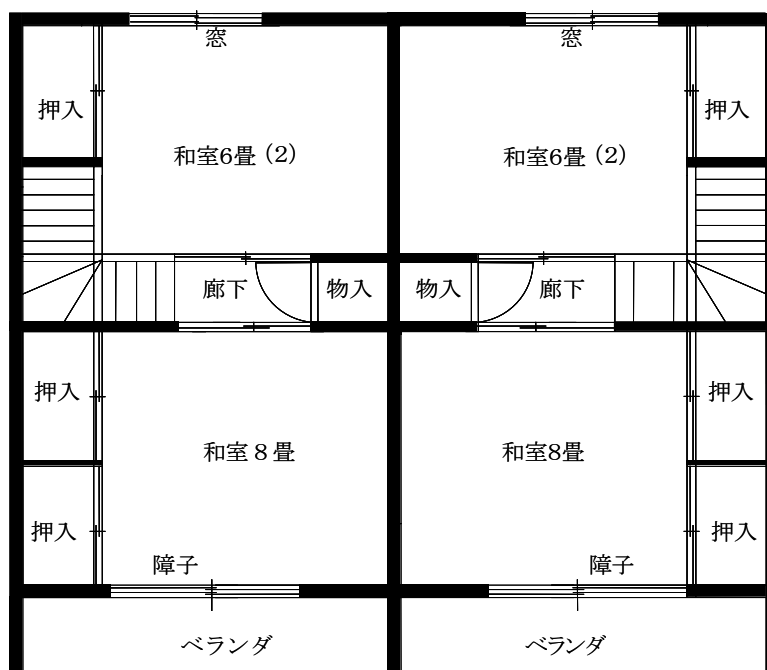
関屋教職員住宅

建 物 平 面 図



A棟-1 1階
B棟-1

A棟-2 1階
B棟-2



A棟-1 2階
B棟-1

A棟-2 2階
B棟-2

* 現況と図面が異なる場合は現況優先とします

物件写真

B棟



A棟

A棟



B棟



B棟

物件写真

A棟・B棟-1



玄関



トイレ



台所



浴室



洗面所



和室6畳(1)

物件写真



和室8畳(2階)



和室6畳(2階)

A棟・B棟-2



玄関



トイレ



台所



浴室

物件写真



洗面所



和室6畳(1)



和室8畳(2階)



和室6畳(2階)